

福祉先進都市東京に向けた懇談会  
(子供分野)

平成26年10月22日(水)

東京都福祉保健局総務部企画計理課

## 福祉先進都市東京に向けた懇談会（子供分野）

日時：平成26年10月22日（水）午前10時00分から

会場：第一本庁舎7階 大会議室

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 知事挨拶
- 3 議 事
  - (1) 安心して子供を産み育てられる東京について
    - ・有識者からの提案説明
    - ・意見交換
  - (2) その他
- 4 閉会

(配付資料)

出席者名簿

座席表

資料1 安藤 哲也様 発表資料

資料2 大塚 晃様 発表資料

資料3 西郷 泰之様 発表資料

資料4 松田 妙子様 発表資料

資料5 松原 康雄様 発表資料

午前 10時00分 開会

○福祉保健局理事（知事補佐担当） ただいまから、福祉先進都市東京に向けた子供分野における懇談会を開催いたします。

本日の懇談会は、子供分野に関する有識者の方々にお集まりいただき、安心して子供を産み育てられる東京についてご議論いただくために開催いたしました。

本日お越しいただきました各有識者の方におかれましては、大変お忙しいところ、懇談会へのご参加をお引き受けくださりまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、東京都福祉保健局理事の宗田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、本日ご出席の有識者の方々を順にご紹介申し上げます。

NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事、安藤哲也様でございます。

上智大学教授、大塚晃様でございます。

大正大学教授、西郷泰之様でございます。

NPO法人せたがや子育てネット代表理事、松田妙子様でございます。

明治学院大学教授、松原康雄様でございます。

また、東京都側の出席者につきましては、恐縮ですが、お手元の座席表をもって紹介にかえさせていただきます。

次に、懇談会の開会に当たりまして、舛添東京都知事から挨拶をいただきます。

○舛添知事 どうも、皆さん、おはようございます。大変お忙しい中、また天気の悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

子育て支援策というのは、私の大きな政策の柱でありまして、年末に東京都の長期ビジョンを策定しようとして、今努力をしているところなんですけども、いろんな面からこの子育てをどうするかというのが、東京都民にとっての大きな課題になっていますし、それは出生率の問題もありますし、待機児童の問題もあるし、さまざまな観点があると思います。

今日は、ご専門の皆様方にお集まりいただきましたので、ご自由な意見をいただきまして、その後、フリーな議論をして、どういう形でやればいいのか、どうしてもこの都庁の中に、我々のスタッフ含めると現場がわからないので、私は常に現場が第一だということと、しっかりとさまざまな情報を入れることが前提だというふうに思っていますので、そういう観点からひとつ貴重なご意見を賜ればと思います。

本当に、今日はありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○福祉保健局理事（知事補佐担当） ありがとうございます。

次に、本日の進め方でございますが、議事3の（1）でございますように、まず、各有識者の方から、安心して子供を産み育てられる東京についてご提案等をいただきたいと存じます。ご説明が一通り終わりましたら、意見交換に入りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、着席順に各有識者の方から、ご説明をお願いしたいと存じます。

初めに、安藤哲也様より、ご説明をお願いいたします。

資料は、お手元の資料1でございます。よろしくお願いいたします。

○安藤氏 1番バッターということで、よろしくお願いいたします。

NPO法人ファザーリング・ジャパンは、ここにタイトルもありますとおり、父親を重点的に支援しているNPOになります。言ってしまうと、父親が育児にしっかりかかわれるような環境整備です。男性の育児参画、ワークライフバランスの推進、この中には、育児休業の取得推進等もあります。

私も今、子供が3名おります。高2、中2、小1です。妻も企業でフルタイム勤務ゆえに共働き核家族という東京で典型的な家族モデル。3人の子供はすべて0歳から保育園で、計14年間毎朝保育園に行きました。

そういう中で、子育てと仕事の両立等をいろいろ悩みながら自分なりに解決してきましたが、ひょっとしたら男性の仕事と育児の両立は東京中の父親にとって課題になっているんじゃないかなと思って、8年前にこのNPOを立ち上げて活動を続けてまいりました。

それから、厚生労働省のイクメンプロジェクトの座長を務めたり、内閣府・男女共同参画推進連携会議、ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム、そして都では子育て応援とうきょう会議の実行委員を現在も務めさせていただいております。

ファザーリング・ジャパンというのは、父親のポジティブな育児参加を促すという考えのもとに活動しております。ファザーリングという言葉の意味は、「父親であることを楽しもう」ということ。義務とか強制でなくて、楽しもうよ。地球上で父親ほどすばらしい仕事はない等のメッセージを常に発信しております。そのためには、働き方の改革が大事で、職場文化を変えていかないと難しいと考えております。

やっている事業は、父親向けのセミナーや講演が主力事業、特に「父親学級」（パパスクール）は、今66の自治体で採用いただいてやっております。東京ですと、文京区、北

区、墨田区、台東区、葛飾区で、それぞれのパパスクールを展開しております。

日本の保健所で妊娠した女性向けの母親学級はありますが父親学級はありませんでした。両親学級はありますが、たった1回だけ赤ちゃんの沐浴体験を男性に教えてくれるだけです。であるがゆえに、総合的な育児への関わりが男性の場合はできない、チャイルドケアがうまくいかないという悩みが父親たちの声として上がっております。なので、我々はこういう形で取り組んできたということですね。

昨今は、企業のワークライフバランスを進めるために、50社ほどコンサルティングや、今、研修の活動も行っております。やはり仕事との両立がとれず、育児時間がないというお父さんたちが多く。数値化すると、これは日本全体のデータですけれども、育児時間平日1日30分程度しかない、育休の取得も2%台、育休どころか有休すらとれず、取得率は平均で50%以下という状況。職場にいる時間が長い父親たちの姿が見られます。

そうしますと、男性は子供との愛着がなかなかできずに、子どもが幼児期、学童期、思春期になったときに、父親と子供とのいろんな関係が問題化してくると言われております。

プラス、夫と妻のすれ違いから夫婦関係も悪化する家庭も多くて、これが、第2子、第3子の妊娠や出産にブレーキをかけてしまうのではないかと我々は分析しております。

6歳未満の子供のいる男性の家庭内滞在時間が非常に少ないのが日本の特徴で、先進国から比べると、父親不在の状況が見られます。東京都の福祉保健局が平成19年に調べた「東京の子どもと家庭」という調査でパパとママの帰宅時間をみると、小学生までの子供を養育する世帯で、有職者の母親も7時台までにはうちに帰って子供とご飯を食べている人が8割いるんですが、父親のほうは9時以降の帰宅が半分以上になっております。

ファザーリング・ジャパンでは、育児をしたいのだったら8時までに家に帰りましょうと伝えます。そのためにはどうやって効率のいい働き方をすればいいかをワークライフバランスのセミナーでいろいろ伝授しています。

こちらがそのセミナーの風景です。左上は、某大手電機メーカーさんで続けたセミナーですね。おかげでこの企業は、今、年間100名以上の男性が育児休業をとるようになりました。

右側は、自治体と組んでやるパパの本音トークという、育児中でいろんな課題を男性同士で、父親同士で共有し、学び合うような場をつくっております。

左下は、プレパパ教室ですね。もうすぐ子供が生まれる予定の男性に対して、ちょっと前まで赤ちゃんを育てていたお父さんに来てもらって、赤ちゃんが生まれると生活がこう

変わるよ、働き方はこういうふうに変えたほうが良いよというアドバイスをしてもらいます。

あとは、座学だけじゃなくて、子供とのコミュニケーションを楽しもうということで、絵本の読み聞かせ、バルーンアート、工作教室、ベビーサイン、料理教室等々も行っております。

こちらは、父子キャンプ。お父さんと子供だけでキャンプに来ていただいて、コミュニケーションを深めていただいて、愛着をつくっていただくというプログラムです。

それを総合的に行っているのが、このファザーリング・スクール（父親学校）で、我々主催の学校は計8回、3カ月にわたって行っております。自治体に落とし込むと、これが3回コースとか5回コースという形で、今、実践されているということです。

こういうセミナーやスクールで述べているのは、押しなべて、父親が育児にかかわったほうがこんなにいいことがあるよというメリットを伝えております。

まず、主に育児をしているであろう母親、パートナーのストレスが軽減される。そうすれば夫婦関係が強まる。そしてお父さんの存在は子供の成長にもいい。お父さんも育児・家事をやると、将来の介護に向けて、あるいは自活力、生活力がついていく。子供を通して地域とつながると、地域にパパ友がふえる。子育て期だけでなく老後の安心にもつながっていくということですね。

それから、ビジネスマンのパパたちには、子育てやると仕事で有効なマネジメント力や危機管理能力も身につくと伝えます。そうやって、父親自身も育児というステージが来たら、そこから逃げず、母親任せにせず、主体的に取り組むことで家族を仲良く、また地域にも仲間をつくり、人生を楽しむことが大事だということを我々は伝えております。

先進諸国における男性の家事時間割合と出生率の調査というのが、これは総務省からの発表になっていますけれども、見てみますと、横軸の家事時間割合が右に行けば行くほど、つまり時間の割合が多ければ多いほど、合計特殊出生率が伸びる傾向というのが見られます。日本はかなり左のほうに寄っている状態、つまり男性の育児時間が増えないので出生率がなかなか浮上できません。

右のほうはILOのデータですけれども、女性の出産育児期、30代前半の労働力率と出生率の関係を見ていますが、男性の育児参加プラス保育所等のインフラ整備、あるいは家族政策の充実、さまざまなことが掛け合わされて、女性が出産後も就労を継続できる環境がある国ほど、やはり出生率は上がっていく傾向にあるということを物語っております。

日本は、こちらでも左隅に置き去りの状態になっています。

実際、ファザーリング・ジャパンの会員には、僕もそうなんですけど、3人の子供のいる家庭がたくさんあるんですね。父親がしっかり関われば子どもが多くても大丈夫なんだということが、会員の中である程度常識化されていて出生率も非常に高い。またファザーリング・ジャパン内の今400人の男性会員の50%が育児休業を長期で取得しており、つまりその配偶者が職場復帰を早期に果たしており、今、政府が進めている女性活躍推進にも貢献できている。男性の育児参加、家庭回帰が出生率の向上や女性活躍にもつながるということを証明しているんじゃないかと思っております。

それから、タイガーマスク基金というNPOでも代表を務めていますが、虐待の予防においてもやはり夫婦仲がよくないことでいろいろな問題が発生するケースが多いと聞いております。夫が育児に協力していないことで母親が孤立化し、育児にその楽しさを見出せないまま、子供を愛せないと感じるお母さんも多いのです。

ファザーリング・ジャパンは、父親が育児参加できる環境づくりを強化することで、さまざまな期待される成果、ソーシャルインパクトを目指して行っております。

最近では、職場をやはり変えなければということで、「イクボス」というプロジェクトも展開しております。イクメン、あるいはワーキングママたちが自由に育児休業をとれて、あるいは職場のワークライフバランスの問題、あるいはメンタルヘルスの問題、こういったものを解決するには、管理職、上司の意識や価値観、行動を変えないと難しいんじゃないかと考えておまして、職場でともに働く部下のワークライフバランス等々を考えて、自らも私生活と仕事を楽しむことができる上司を育成する研修事業を展開しております。

最後に、東京都へのご提案というか、お願いになります。

まず一つ目は、父親の育児参加をやはり促進してほしい。特に望むのは、妊娠期のやはりパートナーへの父親学級の義務化をぜひ行ってほしい。事前に育児を教えないから、学ばないからいろんな問題が起きていると思います。よく虐待の事件で、首の据わっていない赤ちゃんを、夜泣きが難しくて、シェイクして脳挫傷を起こしてしまうケースがありますが、あれも父親学級で教えれば起きません。それを教えないから実際その場面になるとどうしたらいいかわからない。そして事故が起きてしまう。母親学級と同等、あるいはそれに見合うような時間をかけて、男性にも父親になることの意味や役割、チャイルドケアの実際をしっかりと教えることが、重要かとやはり考えます。

それから2番目は、ワークライフバランスの推進です。ぜひ残業のない働き方への転換、

特に長時間労働、慢性的な残業というものを見直す方向に向かっていただきたい。

それから、10代の子供たちへの教育として、家族形成力の醸成を促したいですね。特にパートナーシップが全然教育されていないなというのを感じます。こういったことを中・高の家庭科や保健などでどんどん充実させてほしいと思います。

それから最後に、社会的養護、東京都はかなり進んではいるんですが、さらなる拡充ということで、里親・家庭的養護の推進、あるいは今問題化している10代の家出、それに対応する子供シェルターをぜひ増設していただきたいと考えております。

ご清聴ありがとうございました。

○福祉保健局理事（知事補佐担当） どうもありがとうございました。

続きまして、大塚晃様より、ご説明をお願いいたします。

資料は、お手元の資料2でございます。

○大塚氏 上智大学の大塚です。よろしくお願ひします。

私のほうは、「安心して子どもを産み育てられる東京」ということで、障害のある子供を中心に考えてみたいと思います。

障害のある子供の現在の状況については、少子化の進展によって子育て不安が増加している、障害のある子供についての子育てにも非常に負担がかかって大変だということが言えます。それから、法律もいろいろ変わって、障害のある人、あるいは子供たちに対して、ノーマライゼーションの原理に基づいて地域で生活していくこと、あるいは地域で子育てしていこうという考えがますます重要になってきています。それから、特別支援教育が始まっていることや障害者権利条約が発効されたことも、障害のある子供の環境の大きな変化と言えます。それでは、一つ一つ簡単に説明させていただきます。

まず、障害のある子供を持つ世帯は、ほかの子育て世帯以上に大きな不安を抱えているということです。当然のことですけれども、子育て不安ということを考えれば、障害のある子供を持ったとしても、きちんと安心して子育てができるような環境をつくる、東京をつくるということが非常に重要かと思っています。それこそが少子化対策に寄与するものかと思っています。

障害をもつ子供も含めて全ての子供について適切に対応できる東京という観点が非常に必要かと思っています。それには、障害のある子供の世帯を支える取り組みをもっともっと充実強化していく必要があるかと思っています。

具体的には、いろいろな施策が行われておりますけれども、障害のある子供を育てる、育

てられる環境こそ、全ての子供に対して不安なく子育てができる環境だと考えております。

次に、障害者総合支援法など法律や施策の変化により、障害のある方が地域で安心して生活することが目指されています。その際、障害のある子供の支援をどのように地域の実情に応じて構築していけるかが重要になります。

従来ですと、どうも障害というものに焦点が当たって、子供の障害を何とかしたいということに力点が置かれていたと思いますけど、今後はそうではなくて、障害のある子供というのは、障害のある子どもという前に子供であること、主体性を持った子供というところに着目していくことが重要です。たまたまその子供に障害があるということですから、まずは一般の子育て支援施策を活用していくことです。そして、障害のある子供に対しては、その障害に対して十分配慮された支援をしていくということが重要かと思っています。それはまさに、障害の有無にかかわらず、幼い時から地域とともに遊び・学び・暮らす、そういう環境を整備していくことだと思っています。

次に、学校教育が大きく変わっております。特別支援教育、平成19年度から施行されておりますけども、障害のある子供について学校教育との関係が深いものとなっています。小学生から大学等までと非常に長いスパンとなっていますので、その間、学校との連携が非常に大切になってきています。福祉と教育の連携がずっと言われてきましたが、心の連携がどこまでできたかということが問われていると思います。

連携というのはまさに、人と人との関係や仕組みですので、大きな予算が必要にはなりません。仕組みを少し変えることによって、例えば、福祉に関係する人たちと教育に関係する人たちが同じテーブルに着きながら、障害のある子供についての支援をそれぞれの立場から考えることによって、子供に対する共通理解が得られると思っています。

ただ、それが行政の壁などによって、地域においてうまくいっていないということであれば、仕組みを少し変えていく、お互いの理解を少し深めることによって、障害ある子供に対する新たな支援の形ができると思っています。

それから、権利条約の発効ということで、障害のある方の子供も含めた権利、あるいは権利を擁護していくということが大きな課題になると思っています。

その中においても、やはり先ほどもお話があったように、虐待を受けた子供さんに対する支援、そして虐待を受けて施設に入っている方たちの支援、これは非常に重要なテーマだと思っています。障害のある子供は、虐待を受けるハイリスクの子供たちです。障害のある子供に対する支援は虐待のリスクを減らしていくことであるという意味からも、障害

のある子供の支援を充実させる必要があります。虐待を受け、そして障害のある子供たちについては、彼らの意見や立場を弁明し、子供の権利を守ることがなかなか困難な状況にあります。その意味で、もっとも困難な状況において生活をおくっている子供たちであると思っています。大人が権利擁護の観点から、あるいは子供の最善の利益の観点から、もっとも彼らに光を当てていくべきであると思っています。

障害のある子供の支援ということ、全体をまとめて言うと、地域でその障害のある子供の将来を見据えながら、ともに学び・活動するような、そういう社会をつくっていくことが重要かと思っています。

それには、将来の自立に向けた子供に対する発達支援をきちんと行っていく、ライフステージに応じた一貫した支援、そして、家族を含めたトータルな支援や、できるだけ身近な地域における支援、このようなことを子育て支援、一般子育て支援の中で行っていくということが大切だと思っています。そのようなできるだけ身近な地域における支援、あるいは学校との連携などということ考えたとき、一つ東京都に提案があります。

これは皆さんのお手元の資料にないのですが、全国的にこのような支援形態を普及していったらどうかと思って紹介させていただきます。既に東京都においてもできている地域はあると思っていますが、ただ一般的なものにはなっていないということです。

どのようなものかということ、地域で障害のある子供を支えようということです。例えば、地域の障害者支援センターなどに療育コーディネーターを配置して、この人が中心になって子供に関するいろいろな関係者、関係機関をまとめながら支援していくということです。

例えば、療育コーディネーターが障害のある方、本人、ご家族を支えるために、専門家によるチームを構成して支援をしていくということが重要だと思っています。

幼い障害のある子供さんを地域で一番理解しているのは、保健師さんです。生まれたときからずっと関わっているわけですから、その保健師さんにも参加していただく。そして、主な療育コーディネーターの仕事は、これからの障害ある子供は、できるだけ一般施策で行うわけですから、普通の保育所において支援をしていくことです。障害児保育で適切に対応していくことです。そして、療育コーディネーターの方は保育所を回りながら、保育所で今どんな子供がいて、どんな行動をしているかということをつぶさに見ながら、保育士の先生方と協議しながら、その子供についてお互いの理解のもと支えていくことです。必要であれば、心理やOT・PTという専門家もそのチームに参加していただいて支えていくということが大切だと思っています。

それから、もう一つ、先ほどの学校との連携においては、学校の先生にも4歳ないし5歳のときから、このチームに入らせていただくということが大切だと思っています。なぜなら、地域の学校に行くわけですから、早い時期から先生も子供の行動や支援の内容を見ておくことが入学後の教育支援の準備になるわけです。保育所の時代からの情報や連携がないと、小学校に入学して、子供たちは走り回って教育ができないという状態になる可能性があります。このような状態を避けるために、保育所にいるときから連携しながら、その子供の行動や支援の方法を学び、一緒につないでいくということです。これは多くの予算は必要になりません。多くの学校の先生が保育所の時代から障害のある子供にかかわっていただくだけで良いと思っています。このようなチームに学校の先生も是非入っていただきたく思っています。

それから、もう一つは、行政の方にも入らせていただくことが大切かと思っています。例えば、家庭相談員の方は、福祉事務所の子供に対する支援の専門家です。というのは、例えば障害のある子供さんを保育所で支えるということにも、行政的な課題が必ず出てきます。障害のある子供さんがこの園には3人いるから、やはり保育士さんの加配が必要だねということになります。そのときに家庭相談員の方、行政の方が入っていれば、これこそ強い味方になります。なぜなら、自分の目で障害のある子供に対する行政的課題を把握しているわけですから。

このように、地域において多くの方がチームを組んで、障害のある子供にかかわって学校につないでいくことにより、大きな建物の療育センターも要りません。支援の仕組みを変えることによって、障害のある方が一貫した支援を受けられる、こういう仕組みは、東京都においてはあきる野などで始まっているかもしれませんが、どこの地域においても行われているということにはなっていません。こういう仕組みをぜひ、東京都内のどこにおいてもできるように取り入れていただきたいと思います。

最後に、そのために東京都障害者施策推進協議会をはじめ、私も委員でお世話になっていますが、さまざまな形で障害のある方のこれからの支援を考えていく場において、もっとももっと活発な議論を行って方向性を見出していくことが必要かと思っています。成人期の方の支援が中心となる傾向にありますが、是非とも、子供のところもきちんと対応していくことが重要であると思っています。

最後になりますが、障害のある子供に関わる人材の育成ということが重要なテーマとなってきました。障害のある子供を支える地域のさまざまな専門家をどのように育てられ

るかということです。先ほど、保育所における障害のある子供の支援に触れましたが、保育所の保育士の方々にも発達障害のことをきちんと理解していただければ、保育所における支援の質が各段に高まると考えています。障害のある子供の保育所への受け入れも拡大すると思います。今後は、人材の育成も含めた人の仕組みを変えていくということを東京都において本腰をいれていただきたいと思います。

以上です。本日は、ありがとうございました。

○福祉保健局理事（知事補佐担当） どうもありがとうございました。

続きまして、西郷泰之様より、ご説明をお願いいたします。

資料は、お手元の資料3でございます。

○西郷氏 それでは、話を始めさせていただきます。

今日は、私は10分間ということで、余りあれもこれも話す時間はないと思ったので、2点に絞ってご提案をしたいと思ってまいりました。

私の話の意義をちょっと説明させていただきますと、この三角形、よく使われますけども、上のほうがレッドゾーンで、かなり子育てについてマルトリートメントの状態にある子供たちないしはその家庭で、下のほうが一般の家庭というところで、私が話すのは、上のかなりケアが難しいところにもちょっとかかわりますけれども、ここの下半分というか、グレーゾーンとそれから一般家庭に対しての施策ということです。

ただ、先ほど大塚先生がおっしゃいましたけども、全ての子供にかかわるという点では、2番目の提案は、全ての子供たちにもかかわることでもありますので、ちょっと右側にも書いておきました。

二つの提案ですけれども、ホームビジティングというキーワードとオリンピックというキーワードで話をさせていただきます。

今の東京都のみならず、日本の子供家庭の支援については、拠点とか、サービスを提供する場所をつくって、そこでサービスを提供するという方法が多いわけですが、国際的にも家庭を訪問して支援をするというのがかなり増えてきていまして、この30年ぐらいで、ホームビジティングという言い方で表現をされています。

児童の分野ですと、こういったことはまだまだ目新しいところですがけれども、高齢者の世界では、また障害福祉の世界では比較的当たり前で、家庭の中で必要なニーズがあれば、家庭の中に入って行って支援をすると、そういうことで逆に家庭が開かれて、社会が支援しやすくなるというメリットというか、効果もあると思うんですね。

それをあらゆる場面で、つまり専門家の支援もそうですし、極端に言うとボランティアの支援も含めて、こういった家庭を訪問するという支援、要は待っているだけではなくて届けると、届かない人に届ける支援を一つ提案したいと思います。

それから二つ目は、オリンピックを子供たちの未来のために活用してほしいと。これはブレア政権がロンドンオリンピックを誘致した際に、オリンピックを誘致した目的の一つに、子供の体力の向上と、国民のという言葉もつきましたけれども、とりわけ子供の体力の向上ということが挙げられました。

その誘致をした時点では、極めて子供の体力というのは劣悪な状況でした。その劣悪な状況をスポーツと遊びで改善していこうということで考えられたのがロンドンオリンピックでした。そういった点では、ロンドンオリンピックは成功したと言われてはいますが、ぜひ東京オリンピックが今度開かれる、それで開かれる準備をしていく過程で、ぜひ全ての子供たちにかかわる取り組みをしていただきたい。

とりわけ、私は福祉の教員なので、遊びについてですね。遊びというと、ここにいらっしゃるほとんどの方は、たかが子供の遊びと思う方のほうが多いと思います。どうしても遊びというのは、二の次、三の次になって、子供は放っておいても遊べるだろうというところが、どうしても大人の中のイメージとしてあるんですけども、確かに子供は力がありますから、放っておいても遊べます。ですけども、大人が提供する環境、ないしは大人が意図的ではなく結果的に提供する環境が子供の遊びをどれほど抑制しているかということは、一方で、それも明らかなことなので、たかが子供の遊びですが、ぜひ注目をしていただきたいなと思います。

では、一つ一つ話をしていきます。

「待っている」だけの支援からの転換をしてほしいと、より積極的な支援をしてほしいという、この先駆けに東京都になっていただきたいと思っています。これはある、名前を書いちゃったんであれですけど、ある民間の研究所が、公になっているデータなので出させていただきましたけれども、東京都も取り組んでいますし、全国的にも国の制度にもなっている地域子育て支援拠点の数は、平成18年から23年に向けて、どんどん増えているということが一つ挙げられます。これは、地域に子育ての仲間を増やし、孤立した子育てをなくすという政策ルールであったと思います。

ですが、そういった中で、逆に子供同士を遊ばせながら、立ち話をする程度の地域の人はいるかというふうに聞いた質問によると、平成18年は72.2%の親たちがいると答

えたんですけれども、平成23年は、1割は減っていませんけれども、かなり減っているということで、孤立した子育てが進んでいるということが確かになってきていると思います。

そういった孤立している人たちには、つまりさまざまな関係する機関とか、サービスとかを利用してない人たちには、やっぱりサービスを届けると。届ける支援というのが、つまりホームビジティングが必要ではないかということです。

ただ、東京都もないしは国も全くやっていないわけではなくて、いろいろやっていらっしゃると思います。取り組んでいらっしゃると思います。ですけれども、養育支援訪問事業の取り組みの中身をよくよく見ると、各自治体でかなり大きな落差があって、丁寧に取り組んだところもあるかと思えば、支援事業、養育支援訪問事業の事業はあるけれども、内容とか訪問件数が極めて少ないところまで、幅が極めて大きいものになっています。

それから、先ほどのグレイゾーンと言いましたけれども、グレイゾーンの、つまりストレスは高いが、まだなかなか頑張っていて、子育てについては頑張っていてやっている。けれども、ストレスが高くて、ちょっと耐え切れるかなというようなグレイゾーンのところについては、制度自体が全くないという状況があります。

なので、既に行われている訪問についても、そして訪問でまだ大きな穴があいている部分についても、きちんと取り組んでいただくと、要は孤立している子育て家庭に支援の手が届くと。訪問することで地域とつながり、社会とつながり、さまざまな社会の支援が家庭に入っていくということ、そういう仕組みをつくっていただきたいなと思います。

先ほどのグレイゾーンのところに対しての支援例として、「ホームスタート」というのがあります。制度のすき間に支援ができると、地域子育て支援拠点などを利用できていない、利用していない孤立家庭に対して、例えば、多胎、赤ちゃんがいっぱいいるお母さんとか、それから、先ほどの大塚先生ではありませんが、障害のある子供たちのいる家庭とか、外国人の家庭とか、それから、親御さんないしはお子さんに病気があるとか、さまざまに孤立要因がある家庭というのは、極めて実は多いんですが、その孤立要因がある家庭に対して支援ができるということです。

じっくりここは話している時間がないので、ここは、要は予防的な支援ができる方法として、「ホームスタート」というのがありますということのホームビジティングの例として話をさせていただきました。

次です。オリンピックのことです。20世紀の末に、イギリスでは子供の心と体が崩壊

と書いてありましたけども、かなり極めて難しいというか、深刻な状態でした。私も21世紀になったばかりぐらいにイギリスに半年ほどいましたが、そのときには、子供たちの走り方を見ていても、走るときに体の軸がぶれる子供たちが結構多くて、イギリス大丈夫かなと思っていたぐらいでした。

そこで、スポーツの振興を学校ないしは地域で始めたんですが、それだけではなくて、とりわけ低学年とか幼児は、スポーツの振興では子供の体が元気になるという手だてにはなりません。スポーツだけではなくて、遊び場、遊びを重視して、かなり大きな公的資金を投入したわけです。

たかが遊びなんですけど、運動能力が高まるという広島大学での調査などもありますけど、運動能力、体力も高まりますし、病気にもかかりにくくなるし、情緒の安定もされるし、知的な好奇心も高まるし、社会的に生きていく時期から、認知的能力ではなくて非認知的な能力も高まるということがあります。

日本では、申し上げるもなく、幼児で子供がいらいらすることがあると親が言っているデータなどもあったりとか、子供の体力については、つい最近、文科省のデータが出ましたが、ずっと低い水準で推移しているのは確かです。あまり長い間、低い水準で推移しているんで、我々は何とも思わなくなってしまっていますが、あと、肩こりとか、朝からあくびとかいうのもあって、日本も「子供の心身が危ない」という状況です。

スウェーデンでの調査をちょっとだけ申し上げると、運動能力が外遊びをしている子供たちは高く、情緒が安定すると。とりわけ、森の幼稚園とか、さまざまな日本での活動もありますが、そういった活動を今やらないと、もう日本は手おくれになるんじゃないかと、子供は放っておいて育つ時代はもう終わったんだと私は思っています。

とりわけ、乳幼児期については、重要だということも確認をさせていただきたいと思います。

世田谷で、私が住んでいるところなんですけれども、屋外遊びを全ての幼児と子供たちにとということで、世田谷区役所と協働で新しい事業を来年度から取り組もうと、その名前が「屋外型子育て支援中央拠点」という名前です。中央拠点は、世田谷区の隅のほうにしかならないんですけども、この中央拠点にいる人たちが地域のほかのプレーパークとか、何しろ地域のほかの子育て支援の拠点とかを回って、全区的に広めていこうと、屋外遊びの機会をつくっていこうという取り組みです。

ぜひオリンピックを機会に全ての子供たちの心身が育つ土台をつくっていただきたいと

思います。

ありがとうございました。

○福祉保健局理事（知事補佐担当） どうもありがとうございました。

続きまして、松田妙子様より、ご説明をお願いいたします。

資料は、お手元の資料4でございます。

○松田氏 NPO法人せたがや子育てネットの松田と申します。今日は、こういう機会をいただき、ありがとうございます。

私からは、地域で子育てするという視点で、身近な地域というくくりでお話をさせていただけたらと思います。

私自身は、東京生まれ、東京育ちです。渋谷区というところで育って、本当に駅がすぐ近くにあって、いつでも電車が来るという環境で育ったんです。実家は工務店で、おじいちゃんが大工だったので、いろんな職人さんが出入りして、その中で、かんなくずで遊んだりという環境でした。今45歳ですけれども、昔ながらな地域のイメージを持ったまま自分が育ったと思っていますし、今では自分が東京で子育てをしています。高校1年生、中学2年生、小学校5年生の子供がいるんですが、妙ちゃんの子供というところで地域でもかわいがってもらえるような環境で自分自身は子育てをしました。

ただ、最初の子育ては、夫の転勤で三重県という、全く環境の違う初めてのまちで子育てをしたので、本当に何もわからないし、地域のことも知らないし、子供のことも何かおぼつかない状況で、でも周りの人に助けてもらいながら子育てをしたということがありました。この東京に戻ってきたときに、ああこの東京で子育てする人はもっと大変だなということを実感したので、子供が2歳で、下の子が産後すぐのときだったんですが、東京こそ子育てしていてよかったと思ってもらえるようなまちをつくっていかないと大変だなというのを、身を持って実感した中で活動をしてきました。

私たちのキャッチフレーズは、「子育てしながらまちにでよう！」というキャッチフレーズです。これは個々の課題とか、より大切な部分、ケアが必要な部分には、政策的なバックアップがきちんと行き届くことが大事なんですけど、そこにだけ行ったらもう解決だよねとってつないだり、やっぱり子供はここに行けとか、親子はここで過ごせというふうに言われた場所でだけじゃなくて、まちに出たら歓迎される、そういったまちで子育てしたいなということと、「そこを信じて飛び込んできて」という親子へのメッセージを込めてつくっています。

これは数年前、東京都の次世代育成支援の後期行動計画の策定のときに、ビフォア・アフターのビフォアがないと評価できないよねということで、調査に協力させていただいたときのデータです。

左側は、当事者の、特に0・1・2の子供を持つお母さんが中心だったんですが、“子育ては大事な仕事ですか”というふうに聞きました。あんまり不粋な質問ですけど、もちろん9割ぐらいの人は、“そう思う”“とてもそう思う”と言ってくださって、ちょっと大変な家庭のところは、少し、たまにしか思えないみたいな人もいたんですけど、おおむねの人は、子育ては大事な仕事だと思って子育てをしています。

ところが、“子育ては大事な仕事ですと社会から認めてもらっていると感じますか”と聞くと、割れてしまうんですね。私は、一生懸命子育てをしているけど、社会がそれを認めてくれないという人がいると、このギャップはちょっとしんどいんじゃないかなということを感じて、これを解消したいなと思っています。

ここにいる皆さんに伺ってみたいと思います。手を挙げるのは大変なので、ちょっと思い浮かべていただきたいと思いますけど、ご自身のお住まいから、本当に身近で歩いていける範囲で名前がわかる赤ちゃんは何人いらっしゃいますか。朝から晩まで都庁に、窓のない都庁にいて、お名前知っている赤ちゃんなんていらっしゃらないんじゃないかなとちょっと心配するんですけど、これが現実です。私自身も世田谷の中でたくさん乳児の親子に出会っていますが、じゃあ家の周り、半径何メートルのところ、赤ちゃん知っていると言われると、本当になかなか難しいと。

でも、逆に言うと、初めて子供を持って地域で子育てをしている人にとってみると、自分と赤ちゃんのことを知ってくれている人がほとんどいないというまちで子育てしているということなんですね。

そこで、「俺、赤ちゃん10人知っているよ」というおじちゃんとか、おばちゃんとかをいっぱい増やしたいな、若者でもね。そういう人たちがたくさんいるということは、地域で子育てが支えられている実感になるんじゃないか、いっぱいあるサービスも大事だけど、それが何よりの支えになるんじゃないかなと思っています。

今、騒音問題とか、世田谷でもなかなか保育園を建てるのに難しいみたいなニュースがたくさん流れるんですけど、知っている子の泣き声や笑い声は、騒音にならないのでは、と私は思っています。

ですので、こんなまちが作りたい、でも、こんなまちを誰がつくるのということだと

思っています。

これは、あるお母さんが発言したセリフです。子育てを始めて、生まれてすぐのときの気持ちって、もう日の暮れかけたまちで、バスでうっかり乗り過ごしてしまって降りた知らないまちのバス停にいるみたいな気持ち、何かきつとちょっと乗り過ごしたただけだから、そんな遠くないけど、全く右も左もわからない、でも、どんどんまちが暮れていく。ライトがついて、いい匂いがしてくる他のおうちが見えてくるけど、私はここにポツンといるみたいな、そんな気持ちということを書いてもらって、これはどうやって解決できるのかなというふうに、すごくゆっくり語ったことがあります。

やはり子供を授かってから、子育てを始める最初のところに、まちの中につながっているような仕掛けがあったらいいね。それから、本当に産後っていろんな意味でしんどいし、フルマラソン1個分ぐらいと言われてはいますが、ヘビーな体調の中で子育てを始めていて、本当に温かいスープとご飯があったら、それを誰かがほら食べなと出してくれるだけで本当にほっとするよねとか、それから、そういうことをしてもらったことがあれば、次の人にもそれをしてあげられるし、こういうのも必要だよねとって手伝ってあげられるなという話が出ました。

サービスで解決するというだけじゃなくて、こんな寄り添いの発想がまちにあるといいなと思います。

それから、これは特に、震災の後だったんですけども、たくさん絆・絆という言葉が出てきたときです。お祭りで焼きそばを買いました。でも、地域の絆は全然感じられなかったと言った人がいました。みんなはこれを笑ったんだけど、本当にそうだよねと、お祭りで焼きそばを買うと何か参加できた気持ちになると思って行ったんだけど、本当は焼く側になったらいいねと、来年ここでみんなで焼きそばを焼けるといいよねみたいな話をしたんです。地域で暮らしているという気持ちとか、私ここに所属しているんだという気持ち、親にとっても子供にとっても、ここふるさとだよねって思ってもらえるようなつながりって、どうやってつくるんだろうな。『居場所』のお祭りに行くと、みんなを知っていて声をかけてもらえるということは、その日だけじゃだめで、イベントだけじゃだめで、やっぱり日々のつながりが大事だよね、それって仕事と保育園と家とトライアングルだとなかなかできないから、やっぱりワークライフバランスの中にコミュニティをまぜてほしいなみたいなことを言ったりしています。

この部分は、もしかすると、自助と共助の部分かもしれないんですけど、公助との切

り分けではなくて、自助と共助をバックアップする公助がこれからは必要なんじゃないかなと感じます。

そんな中で今取り組んでいる場所なんですけど、これは団地の中であって、建てかえ団地なので、高齢の方が多く、救急車がたくさん停まります。私たちはここを子育ての場とし、ここをきっかけにまたつながっていくのですが、何やら救急車が停まるみたい、となるとじゃあここに住んでいる高齢者の方々とどうやってつながっていきこうかということの子育ての当事者たちが考え始めます。「何か私たちにできることないかな」とか「預け合ったらその間に訪問に行ったり、電球の取りかえぐらいできるよね」なんていう話が出てきます。

子育てしている私たちにも地域の中に役割があれば頑張るよ、やれるよという人たちもいます。もちろん支援が必要な人たちはたくさんいますので、そこは重点的にバックアップする必要があると思うんです。けれど、子供が生まれたというだけで、何か弱者になったような気持ちになっている人もたくさんいるのですが、地域の中に役割があるということで、子供もそうですし、子育て中の人も、それからシニアの方々もみんながそういう気持ちで支え合えるということが必要かなというふうに思います。

これは大きい東京都全体で考えると難しいことなので、やっぱり身近な小さな区切った地域でやっていくことが必要かなというふうに思います。

ただ、そこの仕掛けをする人が今すごく少ないので、直接かかわれる人ももちろん大事ですが、そこを仕掛けていく、地域をつくっていく側が大事かなというふうに感じます。

こんないろんな取り組みをしながら、直接の親子はバックアップしていくんですけど、これは私がずっと一番下の子供を連れてやっていたことなんですけど、やっぱり今親となって育てている姿を、これから子育てする人たちが見聞きしていないというのが、東京の大きな一つの課題かなと思っています。赤ちゃんが生まれて育っていく過程であったり、子供をおんぶして家事をする姿だったり、そういったところを次の世代にも伝えていかなきゃいけないかなと感じます。

いろんな機能をとともあちこちでやっていく必要があるし、居場所機能だったり、つないでいく機能だったり、でも、とても東京都に期待したいところは、やっぱり広域で見渡せるところからしていただける中間支援と人材養成です。これはどこのテーマでもきっと語られていることだと思うんですけど、やっぱり子供と子育てのところは、お金と時間の流れが世の中と違うので、そこは地域でやっぱり切り取って丁寧にやりたい。でも、その

人たちが、頑張っている人たちが孤立してしまったり、よそを知らないでいると、そこだけのことになってしまうので、やっぱりエリアを越えて、その人たちがつながって、支援する人たちが支援されることで、また地域に戻って元気にバックアップができるということで、東京都は中間支援と人材養成をぜひ一緒に取り組んでいただけたらうれしいと思って、今日はまとめさせていただきました。

ありがとうございました。

○福祉保健局理事（知事補佐担当） どうもありがとうございました。

続きまして、松原康雄様より、ご説明をお願いいたします。

資料は、お手元の資料5でございます。

○松原氏 明治学院大学の松原です。よろしくお願いいたします。

私は、子供の虐待の対応について、中心的にお話をしたいんですが、ただ、それは全く単独のものではなくて、その根本のところには、子育て不安等もリスクの一つにありますし、全般的な子育て支援がなければ虐待対応というのは始まらない、切れ目のない施策が必要だということを前提にお話をしたいと思います。

そういう意味で言えば、今、松田さんのお話にもありましたけども、ほかの方々のお話にもありました身近なところで支援をする、受けられるということと、東京都の役割分担も必要なと思って、そのことも織り込んでお話をしたいと思います。

これは、虐待発見数、東京でも全国でもふえているという数字なんですけど、この数字は、社会的な支援・介入が届く子供はこれだけ見えてきているという数字でもあるんですね。

神奈川県厚木、横浜で明らかになったように、誰も知らないで亡くなっている子供がいます。この数に、例えば、東京だったら、五千幾つかの子供、五千何人かの子供に必要な支援が行き届くかどうか、ここが大きなポイントになるだろうと思います。

これは、発生のメカニズムを入れておきました。ここをやり始めますと、大学の授業になりますので、省きたいと思うんですが、外的なリスクとしてやっぱり家族・地域社会の孤立とか、特に社会資源を使っていない、それは知らなくて使っていない、あるいは知っていても使いたくない、ここが大きいのかな。これは、国の死亡事例調査でも明らかになっているところなんです。

次に出したこの図をキーにしながらお話をしたいと思います。地域社会全体が子育てについて理解をしてくれているか、その中に具体的な子育て支援、在宅養育支援、これは後でちょっと、次にご説明をしたいと思います。それから、必要な場合に親子分離をすると

というような支援があるんだろうと思うんですね。

子育て支援は、子育て中の家族全体を対象とする施策です。これがあって初めて養育支援、特別な配慮を必要とする子育て家庭を対象とする施策ができるんだろうと思います。

今日のプレゼンテーションの中にも、そういう趣旨の、特に障害関係のところでは、まず子供として捉えなきゃいけないというご提言もあったと思うんですけども、そのことにも関連するんじゃないかなと思っております。

じゃあ、子育て支援メニューはどうなんだということで考えますと、実は、虐待対応の8割は、在宅で子育てを続けている家庭をどう支援するかなんですね。そのことと、今言いましたように、子育て支援メニューを拡大していくということはつながると思います。

よく私が提案するので、なかなか実現しないんですが、高齢者の給食サービスがありますよね。ところが、離乳食の宅配はないんですね。離乳食の宅配をすれば、ドアがあきます、子供の安否確認ができますということで養育支援にもなる。ついでに言えば、きょう、松田さんは、温かいみそ汁とご飯があるといいねということですから、そのお母さんへの、あるいはお父さんへの夕飯の宅配も一緒に含めてやってみたらいいんじゃないかなと、さっき松田さんのお話を聞いて思っていたんですが。

東京都は、他の自治体と違うのは、民間団体というのがすごくたくさんあるんですね。地方に行って話して、いや、そんなNPOなんかありませんよという話を聞くんですが、民間活力をきちっと活用できるというところでは、大きな東京都の財産は、民間団体と連携できる点が大きいと思います。

次に支援施策をふやしていても、使い勝手が悪ければ利用数はふえていきません。これは、知事は親御さんの介護をされたことがあるので、よくお分かりかと思うんですけども、高齢者のものと施策を比べてみました。なかなか児童の場合にはぴったりその施策ができていない、つまり8割の人が利用できるサービスが充実していないということが分かると思うんですね。ここも時間が限られていますので、詳細は省くことにします。

ここでは、先駆的な事例を幾つか挙げておきました。

今日、強調したいのは、ここなんですね。高齢者と比較で言います。それから、大塚先生ですと、療育コーディネーターという言葉が使われましたけど、私の場合には、ケアマネジャーという言葉を使っています。これは、名称は何でもいいんですけども、子供の養育支援を受けようとする、あるいは子育て支援を受けようとする、いろんなところに、窓口に行かなきゃいけない、その伴走をしてくれる人、特に養育支援を必要とする人

というのは、社会的な施策を利用するのが苦手な人です。その人に、こんな施策があるから利用せいと言っても利用しないんですね。あなたにとってはこういうものがあるよということで、きちっとマネジメントしてくれる人、伴走をしてくれる人というのが必要だと思います。

今、子ども・子育て支援計画新システムの中では、利用者支援事業というのが言われていますが、残念ながら、本庁に1カ所どこか窓口を開いておくかぐらいのところのほうが多いんですね。提案ですけれども、こういう名称はともかく、そこに行けばワンストップでいろんな施策が利用できるような人たちの配置というのを都の単独事業でできないかというのが一つの提案になっております。

それでも、先ほどの図で言うと、親子分離をしなきゃいけないケースは、2割です。この子供たちの成長・発達、場合によっては命にかかわるような深刻な虐待状況に置かれておりますから、2割だといって置いておくことはできないと思います。ここは、行政的な権限を持った児童相談所が介入をしていくことになります。

介入権限は、例えば、民法改正等で親権の一時停止を入れるとか、随分許可されてきたと思うんですが、それを実行する体制が東京都でも非常に不十分、マスコミでも児童相談所が取り上げられると、担当者が足りない。これはいつでも言われることですが、東京都はもう例外なくそうであるというだけではなくて、三つ目のポチを見ていただくとわかるんですが、都道府県別の児童福祉司の管轄人口では、一人当たり担当する人口が一番多いということで、ワースト1になっています。これは、一般的には東京都は例外ですねと言われるぐらい施策が充実をしているといわれている中で非常に例外的というか、もっときちんところを充実しないと、あえて言えば恥ずかしい数字になっているんじゃないかなと思います。

それと、東京都は区市町村単位でこういった支援をしていきたいということで、区市町村に子供家庭支援センターを設立して、地域単位での対応をしておりますが、残念ながら、力量がそれぞれ違います。そこでこの平準化をする、その力量が、人がかわったらガタッと落ちるような形にしないで、きちっと持続させていくためには、児童相談所と区市町村の人事交流を、これをきちんとしていく必要があるんじゃないかと。幾つかの自治体ではやっておりますけれども、これを東京都標準にしていく必要があるだろうと思います。

それから、最近、私が座長になりまして、「社会的養護の新たな展開に向けて 家庭的養護・地域化の推進と切れ目のない支援」という提言を出させていただきました。この中

で、やはり社会的養護、特に施設の担い手の待遇改善、質の向上ということを提言させていただきました。

あと、東京都との関連でぜひ最後に述べておきたいのは、母子生活支援施設、これが区と市で設立をされておりますので、広域措置が基本的にはできないんですね。かつて東京都は広域措置を東京の郊外のほうで一つ施設を設けてやっておりましたが、今はやっておりません。DV被害の人が同じ区内で逃げたらすぐ発見されちゃいます。DVは今、子供の心理的虐待になっておりますから、虐待対策、そしてそのDV対策として、ぜひ広域の入所を推進していただきたいと思っております。

時間が来ましたので結論にしたいと思います。やっぱり子供が安心して暮らして、豊かに育つことができるまちというのは、子育てがしやすいまちですし、虐待発生は、これは高齢でも障害でもあり得ることですから、そういったさまざまな取組は虐待発生を予防するだけではなくて、全ての地域住民にとって生活しやすいまちづくりにつながっていくと思います。

今日の議論を通じて、東京が住みやすいまちになっていくきっかけとして子供施策の運営をぜひ推進していただきたいと思っております。ありがとうございました。

○福祉保健局理事（知事補佐担当） どうもありがとうございました。

それでは、ここから意見交換に入らせていただきたいと思っております。ご発言の際は、卓上のマイクのボタンを押していただきますと赤いランプがつかますので、よろしく願いいたします。

それでは、どなたからでも結構ですので、ご意見、ご質問を。

○安藤副知事 西郷先生の資料で、地域子育て支援拠点の数は3割ぐらい増えているけれども、地域にママ友のいる人の数は、逆に減っているという、5ページでしょうか、これはやはり皆さん方のご提案の中で、もう少し個人に着目して、あるいは家庭に着目してフォローするような、例えばコーディネーターというお話もありましたし、マネジャーというお話もありましたが、やっぱりそういうところを両方やっていかないとなかなか厳しい状況になってきているということですか。

○西郷氏 まさにコーディネートをする、母子保健の分野も含めてトータルにコーディネートするような支援をする役割の人がいるということは大前提で、ただ、そのコーディネーターが支援をするにあたって、さまざまな施策などの、いわゆる道具を使うわけですね。社会的な装置を使う。

私がここで申し上げたかったのは、社会的な装置の中で、より積極的に家に入っていく、家に出ていく、家の中で活動するというものを提案したというところなので、実は松原先生のお話をもうちょっときちんと我々が聞くことができれば、実は資料の中に入っているんですが、孤立してだんだんと問題が見えなくなっていっている方向に対して、とりわけ要支援の家庭とか子供に対しては、きちんとしたコーディネーターがついて、そこが支援をしていくということはベースとしては大事だと思います。

○松田氏 その拠点事業をずっとやってきている私なんですけど、地域の中に拠点が欲しいと思って、それこそ国にも働きかけて、制度をつくっていただいて、拠点事業ができたという経緯があります。保育所からの支援センターもそうですけど、地域のお母さんたちがこういう場所を欲しかったと思ってつくってきたという場所ではあるので、しっかり機能するととてもいいと思います。

ただ、残念ながら、初めて今年、ありがたいことにですけど、東京都で拠点事業のスタッフの方たちの研修ができました。という状況ですので、まだどんなふうにならなければいけないかわからないで事業を請け負っている人たちがいる状況ですが、手札がいっぱいあったほうがいい。でも、松原先生のこの9ページのところに使い勝手という話があったんですけど、やっぱりいろんなメニューをそろえても、そこが上手に機能していたり、いい働きをしてくれないと、親子に寄り添った支援をしていってもらえないと、行って帰って傷つくということがあるというところで、やっぱりそこをつなぐという利用者支援が東京都の中で、もう少し積極的に行えるといいのかなと。それと障害関係も高齢関係もみんなコーディネーターの時代に来て、地域包括と言っている中で、利用者支援は多分、子育て関係の地域包括ではないかと私は思っているの、それぞれの分野で全部必要、こっちがダメだからこっちということではなくて、必要かなと思います。

○松原氏 たまたまお二方から名前を出していただいたので。

最初に、副知事のご質問に私なりにコメントしたいんですが、拠点ができていても、松田さんがおっしゃったように、自分たちが主役になるような拠点でないと、お客様で帰ってきちゃえば、友達ができないですね。今日はおもしろかったとか、今日のベビーマッサージはよかったとか、それだけになっちゃいます。自分たちが主役になろうとすれば、そこに仲間もできますし、そうすれば話もできるし、友達もできるという、そういう仕掛けをそれぞれの拠点でしているかどうかというのは聞かれると思うんですね。

かつ、そういう拠点をつくっても出てこない人がいる。それは、やっぱりそういうとこ

ろへ行くのは躊躇するとか、あるいは引っ越してきたばかりで、まさに隣のバス停に降りたみたいで不安だという方たちから、そんなところへ行って私の子育てを批判されるのは嫌だと、いろんな人が入っていると思うんですね。その人たちは来ないからしようがないねと言わないで、アウトリーチをしていってつなぐこと。それから、ちょっとしたことでふいっと顔をそむけちゃうような人にも、まあまあと言いながら伴走してくれるような、私はマネジャーという言葉を使いましたけれども、コーディネーターでいいと思うんですけど、そういう人たちがいて、もう一度そういう拠点に戻すことによって、その人たちにも友達ができ、そういうインフォーマルな支援で子育てができていくような人が増えてくるんじゃないかなと思います。

○西郷氏 誤解がないように一言だけ。これは、もし拠点がなかったら、もっと深刻な事態になっているとは思っているんですね。なので、拠点がなくていいとか、無意味だということを行っているわけではなくて、あっても届かない人たちが出ているということは確かですねということをお願いしたかった。すみません。

○安藤氏 子育て拠点に、最近は父親も来る率が高まっていますが、多くの父親たちの声であるのが、「ちょっとづらい」と。要するに、お母さんがいっぱい、お父さんが少ないとか、あるいは、その拠点施設自体がカラーリングなどが女性向けにつくられていて男性だと恥ずかしい。あと父親が来るのなら、ぜひ男性の相談員も配置していただけると、より男性がそういった拠点に積極的に来るのではないかと考えます。

○安藤副知事 少し前に仕事をしていたものですから、少しギャップがあるかもしれませんが、例えば、産後鬱の問題といえ、国もそうですけど、こんにちは赤ちゃん事業みたいなものを作って、そこには保健師さんが入りますよね。それで妊娠中もケアをしていると。地域の中では、いつもそういう人間がいるようにやっているんですけど、その時期、時期を捉えて仕組みはつくっているけども、お母さん方がトータルに頼るところがなかったのかなと。ただ、子育て広場みたいなものはトータルでやりましょうということで、最初、保育園に併設したり、こうやってきたんですけども、つくっている割には、縦割りというんでしょうか、あるいは、そういう中で、施設はつくっても、施設の中でもう一つ使い勝手がよくできていない部分がまだあると。そののところをもうちょっとテコ入れしたほうがいいと。松田先生のほうから先ほど、初めて研修が行われたという、びっくりするようなお話があったんですが、そういうところのもうちょっと、つくるだけじゃなくて、その後の運営についてのケアをもっとやらなきゃいけないと、こういうふうに思ったほう

がいいですかね。

○松田氏 私たちがやっている、この広場のパンフレットをちょっと持ってきてみたんですけど、これも本当に小さいスペースで、親子10組来るといっぱいみたいなどころがあるんですね。逆に、1日300組来るといっようなところもあります。それは、地域の実情に応じたり、広場によっていろんなタイプがあって、いろいろでおもしろいなどころなんですけど、やはりその人たちが実践交流するということがすごく大事なのと、やっぱり事例検討ですね、そういうことがしていけるのと、あと、裏を見ていただくと、ちょっと広場の中で小さい預かりをされていて、ちょっと休んだらというときは、親子で来てもいいけど預けられるよとか、それからファミリーサポートという制度があるよとか、何かちょっと事情が必要だなと思ったら要対協（要保護児童対策地域協議会）につなぐとか、そういったことはもともと拠点がやれることとしてやっています。

ただ、すごく爆発的にどんどん子供が、親子がやってくるような場所だと、個別対応がなかなか難しく、丁寧にかかわれないという実情もあって、もうマンションラッシュなんですね、私の住んでいる地域なんかだと。毎日毎日登録という感じだと、やっぱりちょっと外に出て、コーディネートしてくれるもう一人欲しいなみたいなどころは正直やっぱりあって、制度をしっかり学んで、ここにスタッフがいるということも大事ですけど、ちょっと同行するとか、そういったオーダーメイドな部分。それから、制度がわかっていて、これを利用したいと言える人は窓口に行けるんです。でも、話の入り口は子供から離れたいということだったんですけど、よく聞いていくとDVがあつたりとか、何に困っているかわからなくて、もやもやしているというときに、いろんな支援に近づけていくためのもう一歩がこれから必要なのかなと感じます。

○松原氏 担い手の問題、すごく大事だと思うんですね。場所をつくっても、そこでどういいう人が仕事をしているかと、これは大きいと思います。そのことは、こういう子育て支援のところもそうですし、今日、時間がなくて少しはしょりましたが、児童相談所もそうですし、それから児童養護施設というような施設もそうです。ここは、熱意がある人だけ頑張れよでは、もうちょっと時代おくれだと思っんですね。一つは、松田さんおっしゃったようにきちんと研修をすることと、もう一つは、そこでの待遇をきちんと改善していく。民間機関で言えば、めしが食えるぐらいの給料はきちんと、40代、50代になっても得られるというものがなければ、継続して勤めてくれない。現場をころころ、二、三年で人が代わっていますという中で、それこそ子供3人目を育てる親とどうやって相談で

きるのかって、これはなかなか難しいですから、やっぱりきちんと経験と専門的な知識を持つという、そういう人が必要だと思います。

○政務担当特別秘書 どうもありがとうございました。ちょっと皆さんにお聞きしたいんですけども、今日のプレゼンにはなかったんですが、これから、待機児童の問題がありまして、保育に関する施設を3年間で都としては4万人分、これからつくっていくということと、あと、あわせて保育士の方も今足りないということで、これからそういうふうな目標に向けて東京都はやっていくということを掲げているんですけども、それについて、保育施設をもう少しこういうふうにするともっとつくれるんじゃないかとか、ただつくればいいということじゃなくて、質の問題もあるんじゃないかとか、あとは保育士さん、こういうふうになればもう少し集まるんじゃないかとか、そういったところがあれば、ちょっとご意見をお聞きしたいということが一つと。

あと、来年の4月から国のほうで、さっき話にも出ていましたが、子ども・子育て支援新制度ができて、まだちょっと不透明でわからない部分もあるようですけれども、その制度に関して、いろいろ問題もあるようなので、こういったところが問題となってくるんじゃないかとか、あるいは、この制度のこういうところを都としても上手に活用するといいいんじゃないかという点があったら、ちょっとご意見をお聞きしたいと思います。

○西郷氏 全てに答えられないので、2点だけ。

私も子ども・子育て会議で幾つかの市町村にかかわっているんですけども、量の問題については、かなり物すごい勢いで進んでいて、消費税を投下する仕組みもしっかり、まだ検討中とか、はっきりしていないところもあるものの、進んでいるというふう実感しています。

ただ、私がかかわっているところもそうですけども、今度の子ども・子育て支援新制度絡みでは、大きく言うと二つの課題があると思ってまして、一つは、量の確保については極めて進むけども、質については一切会議の中では議論できないというか、そうやって議論をする議題も出てこないぐらい、全く議論されていないところが多いと思うんですね。なので、先ほどの松原先生とか、松田さんがおっしゃっていたみたいな、具体的な人の質をどうするのかと、支援の中身を、保育の中身をどうするのかというところについては、とりわけきちんと議論をしていかないといけないんじゃないかと。

例えば、保育所保育指針とか幼稚園教育要領で網羅しているところと、それから網羅されていない部分とがあるんですね、今度の新制度で提供される教育保育については。保育

所保育指針や幼稚園教育要領で網羅されていないところについては、どんな基準でどう評価していくのか、要は保育の評価をしていくのかというところは、東京都としても仕組みをつくっていったほうがいいんじゃないかというのが一つあります。

保育の質の話が一つと、それからもう一つは、子ども・子育て支援新制度についてですけども、現行の次世代法のほうが実は幅広の設定になっていて、今度の新制度のほうが幅狭になっているんですね。要はそれで切り取られてしまっているところがあって、自治体によっては、次世代法も、今度の支援法もあわせて計画をつくっているというところもありますが、全く次世代法のほうは置いておいて、新制度のほうで計画をつくっているところもかなり多いので、そうなってくると、じゃあ今まで計画化されていた子供とか子育てに関係するような事業については見えなくなってしまうというか、安藤さんがやられているような研修とかいうところについては、どっちかというところ、新システムというよりは、もうちょっと幅広の次世代法に基づく支援の中では、豊かに書き込めるようなことだと思うんですが、そういうところが大分落ちてしまっているかなという感じがします。

○松原氏 1点目は、西郷委員と同意見で、子ども・子育て支援新制度はウイングがかなり狭くなっちゃっています。多分、大塚先生が担ぎ出されると思うんですけど、障害児関係も非常に弱くなっちゃっているんですよ。それは、きちっと位置づけていかなきゃいけないというのが、子ども・子育て支援計画に関するコメントです。

2点目、保育園のことなんですけれども、3歳児以降になりますと、幼稚園に通っている子供と保育園に通っている子供の数、逆転をします。0・1・2のところはやっぱ足りない。そこを何とかすれば、実は3歳児以降のところでは、保育園に空きがあるというのは、結構ご存じだと思うんですよ。そういうミスマッチが防げるように、いわゆる年齢のことを勘案して保育園というのを考えていかなきゃいけないんじゃないか。今、漏斗状になっていまして、0・1・2のところは定員が少なくて、3・4のところが多くなれば、これは上に上がっていても、定員に少し空きが出ちゃうということがあると思います。

それからもう一つは、子ども・子育て支援なんで、どういう選択肢をとっても不利益をこうむらないということを言えば、保育園へ行こうと幼稚園へ行こうと、場合によっては家庭で子育てしていようと、どういう選択肢をとっても子供を育てていくことに不利益をこうむらないという観点から、保育園のことも考えていただきたいなと思います。

○松田氏 私も東京都の子ども・子育て会議と世田谷区の会議に出させていただいていま

す。今回の新制度は、こども指針を作るときに内閣府で入れていただいていたんですけど、計画段階では当事者が参加できる仕組みというところが少し強く出ていると思うんですね。計画に当事者とかステークホルダーがちゃんと参加してやるということですが、地域ごとに実情に合わせてつくるといったときに、現実、それがなかなか難しいなと感じています。

私たちも東京都ではそれをらせていただいているんですけど、量に関しては、やはり入れない人があるというのは厳しいというところで、もう世田谷区なんか猛烈にやっています。本当に大変なところをやっていて、ただ、地域の人たちが理解してもらえないと増やせないというところでは、ただ量だけを行政に求めても無理だなというのを感じているのと、それから、質の問題が両方に出てきたときに、世田谷は今、保育の質のガイドラインをつくっているんですけど、事業者の人たちだけが守るんじゃなくて、やっぱり親たちにもいい保育ってどういう保育なんだろうというところを伝えていかないといけないと思います。

それは、いい保育園ではなくて、いい保育ですね。それは地域の中にも家庭の中にも保育所の中にもあるかもしれないんですけど、みんなで子供を育てるときの質というところを、もう一回確認するのが必要かなと感じました。

あとは、やっぱり東京都が認証保育所をやっているというところで、認証保育所をどうするのかというのは大きな課題だと思います。2万6,000人ぐらい入っていると思いますが、ここは宙ぶらりん。どこかに移行するにしても、いろいろ課題があるだろうと思いますし、これだけお世話になっている割に市町村は結構知らんぷりですので、そこをちょっとやっぱり東京都が後押ししていただけないと、国次第ですと言っている場合ではないと。もう迫っていますので。

それと、やっぱり3歳でパンクしています。0・1・2は何とか認証とか入って頑張ったけど、認可に入れなくて、3歳で宙に浮いて、もう一回在宅に戻っているような人たちが世田谷に出ていますので、ここは幼稚園にもご協力いただいて、幼稚園の本気をもうちょっと後押ししていただいて、こども園なり新制度のほうに乗っかっていただいて、預かり保育なりしていただくというところで、やっぱりもう待ったなしですね。あと半年で、もう私たちの広場では幼稚園の面接に行くのに、ちょっとこぎれいな格好をしたいと。ポロシャツを買おうと思って行ったら、もう同じ世代の人がみんな白いポロシャツを買うので売り切れていて、それでもうお母さん、パニックになっちゃうみたい、もう面接に行けないと思ひ込んじゃうみたい、そんな事態も起こっています。3歳パンク問題と認証

保育所、それで、やっぱり質と量というところで本当にせめぎ合いだと思うんですけど、ぜひ市町村をバックアップしていただきたいなと思います。

○大塚氏 保育プロパーではないので、適切な意見を言えるかどうかわからないんですけど、量的な拡大というのは、やはり多様な主体の参入ですよね。それをどのように導入していくかということだと思っています。誘導ということも含めて。ただ、多様な主体というのは、先ほどのお話から、質の面で非常に懸念があると。多分、都とそれから各区市町村との役割みたいところを考えていただき、都の仕事というのは、その質の担保であるとか、あるいは保育所の保育士さんの質の確保みたいところを重点的にやっていくのがこれからの使命かなと思っています。

それはまた、先ほど私の話では、障害のある子供さんに対する保育ということ考えたとき、保育士さんに障害のことを理解していただければ非常に拡大するわけですよね。それをバックアップするというのは、多分、区市町村というよりは、東京都が少し広域的観点からこういう研修であるとか、あるいは質の担保のためのさまざまな仕掛けというものを構築していくということは、一つの方法かなと思っています。

以上です。

○安藤氏 量の拡充は当たり前で、やっぱり質の担保が求められてくると思います。それには、今、大塚委員もおっしゃったように、保育士の待遇改善と、職員のワークライフバランスをしっかりとやっていかないと。結局、子供の前にいる保育士が疲れていては、事故の確率も高まります。そこはぜひ推進してほしいと思います。

それからもう一点、どうしても主語が母親になりがちで、つつい父親に引き戻すんですけども、朝、保育園に子供を送る父親は増えていますが、夕方のお迎えに行けない。また子供が発熱して、会社を早退して迎えに行くのは、ほとんどが母親になっています。これが働く母親たちのプレッシャーにもなっていますし、女性の活躍をとどめている部分でもあると思いますので、ぜひ東京都がこれからつくる保育園は、コンセプトを「父親がお迎えに行ける保育園」という形でやってほしいですね。できればインセンティブもつけたりなんかすると効果的かなと思っていまして、つまり入園のときに「必ず週1回は父親がお迎えに行く」というような、コミットメントを求めて週に1回、1年間ずっと行ったら、そのポイントがたまって、それで上野動物園の入場料が無料になるとかのインセンティブをつけるなどどうでしょうか。ひいてはそれが男性のワークライフバランス推進につながっていくと思うので、せっかく東京都がやるのですからそういったユニークなコンセ

プトの保育園を打ち出してほしいなと思います。

○松田氏 保育士不足の点なんですが、私、この13事業、給付のほうではなくて13事業のほうをすごい真剣にやると、ここ、地域の力がかなり必要ですので、担い手が地域側から入ってくるんですね。私たちもずっとやってきての実感は、そこで子供にかかわった人が、さらなる学びを求めて、保育士の資格をとる方が結構いるんです。私も実は3人目の子供が生まれるときに保育士をとったんですけど、そうやって地域人材が次の担い手になっていくという循環の場にもなっているので、実は13事業から子供にかかわる地域の人を増やすと保育士が増えるのではないかと。実際、私たちのこの一時預かりとかにかかわってくれた方たちが、保育所の補助スタッフになって、その後、保育士をとってちゃんと就職するという事例が出てきていますので、ぜひ、それは女性に限らず、さまざまな方たちが、いきなり保育士でというのも難しいとは思いますが、やっぱり13事業がすごく肝になってくるというふうに思います。

○福祉保健局理事（知事補佐担当） ほかにいかがでしょうか。

○福祉保健局長 正直、例えば障害児の問題にしても、児童養護の問題にしても、多分メニューは現行の制度の中でかなり網羅しているというか、児童相談所の人員の問題は別にして、事業の数としてはかなり揃っている、かつ、それに対して、東京都は包括補助とか、いろんな手段で支援している。例えば、先ほどのホームスタート事業でいくと、新宿とか江東とか清瀬というところでは既にやっている。あるいは、一環した支援ということであれば子育てスタート支援事業みたいな、つまり家庭訪問をして妊娠の段階から要支援家庭に気づき、母子手帳をもらった段階から危険だというところで支援していく、そして産後ケアのところまでずっとフォローしていく事業というのも幾つかの、三つないしは四つの区市でやっています。

これはまた東京都の仕事なんですけれども、先ほどお話の中でも区市町村の温度差がかなりある、その温度差をどうしていくのか、メニューはあります、やってくださいというだけでなく、どうしたら実際に区市町村に取り組んでもらえるかというのが頭の痛いところの一つ。

それともう一つは、先ほどのお話の中にもあったコーディネーターのような新たな仕掛けを入れることによって、支援策がより機能的に動くんじゃないかというご提案だったと思ったんですけど、その点について委員さんのご意見をお聞きしたいんですけれども。

○大塚氏 障害のある子供の観点からいって、東京都はメニューも多いし、予算的にも非

常にかけているというふうに思っています。ただ、それが現場、利用している方にとって本当に充実してきた、もちろんこの10年は、その前の10年に比べて充実してきたところはあるんでしょうけれども、実感として、それぞれのニーズに応えられているかということとは疑問だと思っています。

ただ、それはいろいろな、もっともっとというのがいつもあるからそうなんでしょうけども、一つには、やっぱり計画、ニーズの把握と、それを計画的に実施していくというところにやっぱり住民が何を求めているかという、都民が何を求めているかというところに齟齬があるのかなと一つ思っております。

それからもう一つ、そういう中における地域格差みたいなのを東京都として、先ほど、私、東京都と各区市町村の関係をどういうふうにつくっていくかというのが非常に気になっていて、東京都はこれだけメニューを用意してやってくれといってもなかなか取組に結びつかないところもある。地域格差がある。やっぱりそれについては、一つには、普遍化するような方法がないのかなと思っています。例えば、先ほど言ったコーディネーターであるとか、そういうことは必要なわけですから、マネジャーでもいいんですけど、そういうのをモデル的につくることによって、全てのところでやれるような仕組み、モデルを示すことによって、それを普遍化する、そういうのを強力で押し進めていかないとなかなか困難なのではないかなと。

それぞれのいい実施事例、プラクティスはあると思うんです。そういうものが必ずしも全都内に普遍化されていない、これをどういうふうに普遍化できるか、仕組みというのをつくっていくことが大切かなと思っています。

○松原氏 先ほどお話を少しはしりましたけど、私のプレゼンテーションの9ページ目のところで言うと、東京都は足りないと言いましたが、それなりにメニューはそろっていると思いますけれども、やっぱり使い勝手が悪いですね、本当に。大体商売だと顧客の声が届くとすぐやり方を変えるんですけども、届いてもなかなか変えてくれない。いい例が、最近随分改善されましたが、一時保育ですよ。前は予約制でした。よく言うんですけど、1週間前予約。1週間前に、親が、自分は風邪引くぞという、そんなエスパーみたいな人はいないでしょうと。そういうものを必要即応に変えていくということがまず第一で、これ、東京都は少しそのモデル事業的なものを示して、使い勝手をよくしていくことができるんじゃないかなというふうに思います。

もう一つは、これは東京都というよりは、各区市町村との連携、東京都だけじゃできな

いんですけれども、一番下に書きましたが、歓迎されていないんですよね。こんな制度を使ってあの親は、みたいな感覚がまだまだ、せっかく準備した施策の中にありますから、それは響きますよ。

○舛添知事 歓迎されていないというのは、親が喜ばないという意味ですか。

○松原氏 いえ、親が喜ばれていない。こんな制度を使って、あの親はというふうに思われているんじゃないか。

○舛添知事 お上意識みたいな。

○松原氏 そう、お上意識です。大体、僕はよく冗談で言うんですけど、施策、いろんなものをつくると、商売ですと駅前でちゃんとティッシュペーパーを配って、利用の促進をするじゃないですか。来てくれれば、よくいらっしゃいましたと。今、現場では、お客様とかいろいろ言い方をしますよ。でも、実態的なところでは、やっぱりお上仕事になっているというのが一番大きい。ここは都だけじゃなくて、区市町村との連携だと思います。使い勝手のところは、少し都がガイドラインを出すとか、いろいろできるんじゃないかなと思います。

○安藤氏 父親の育児参加においても区市町村間の温度差はかなりあって、我々の父親学級を取り入れているところと、そうでないところがあります。ただ、よく他区の自治体職員が見学に来るんですね。そうするとその1年後にその自治体でも始まったりしています。区だけからの情報発信じゃなくて、都のほうとも何か連携した情報発信というのをやっていただけないかなと思います。

○舛添知事 いろいろありますけど、今日はありがとうございました。

安藤さんがおっしゃったファザーリングというのは非常に大事だなと思っているんですが、基本的に日本の社会では、女性が子育てをするもので、男は関わってこなかったもので、先ほどの松田さんのように、自分のおばあちゃん、母親から子育ての仕方を学ぶ、また、コミュニティの女性から学ぶというんだけど、男はそもそもやっていないので、せいぜいお風呂の入れ方ぐらいしか。だから、伝統的に、私が自分の父親に、自分のおじいちゃんに子育てを教えてくださいと言ったって、教えられないです、日本の社会では。そういうふうになっていないので。だから、それがスウェーデンとかフィンランドとか、今、男性が育児に参画しているような社会を目指すならば、おっしゃるようなことをやらないといけないのかなということなので、新しい事業という発想が必要になってくる。親から受け継いでということじゃないと思うんです、この分野。例えばモデル事業的にやるならば、

新しい発想が全く必要になってきます。ですから、そういう意味で、私はワークライフバランスを言っていて、みんなうちの職員にも早く帰れと、晩飯、自分のうちで食えと言って、私も早く帰るようにしているし、厚労大臣のときも同じことをやって、土日に絶対出てくるなというようなことをやっていたので、父親という面から相当意識を変えないといけないと思っています。

ただ、これは安藤さんのような、大変頑張っていたいただいている方々もおられるんだけど、例えば全ての会社で一定期間、男が育児の研修をやるとか、それこそ学校教育で、我々は家庭科で少しの裁縫ぐらいとか、料理はできるようになったけども、子育ての仕方というのはないですよ、なかったですよ、だから、そういうことをもう少し増やす必要があるので、何か率先してできればと思っています。

それから、大塚さんの療育コーディネーターとか、松原さんのケアマネジャーというのも、これもやっぱりやってみないとだめだと思うので、少しそういうことがモデル事業としてやるとすれば、東京都全域というより、どこかの区とか、どこかの市町村でやるという、これはちょっと具体策を我々も考えてみますので、ただそのときに、どなたか皆さんおっしゃったように、民間の力がそこに入った方がはるかに動くと思うので、それも入れる形をちょっと考えたいなということなので、このことについてもう少しご意見があればと思っています。

それから、離乳食の宅配という話が松原さんから出ましたけども、常に思っているのは、私は大体、人と逆で、大体子育てをやって終わってから親の介護をやるんだけど、親の介護が終わってから子育てをやっているものですから、そうすると、親の介護だと介護保険を含めて結構な施策がいっぱいある。介護保険があつてケアマネに頼んで、それからデイサービスがあつて、レスパイト休暇がとれるというのはあるんだけど、今度、子育てのときに、メニューはたくさんあるんだろうけど、同じように使えるかといったらよく分からない。だから一遍、子育てと親の介護みたいなのを、一覧表をつくってみて、それで利用できるものはお互いに相互乗り入れみたいなことをやると、恐らく、介護のほうはある程度政策が一本化されていて、ばつと一遍に施策がわかる、利用の仕方が。だけど、子育てだったら、これもある、これもあるって、何となく使い勝手が悪い。

それともう一つは、介護保険を入れたときの発想は、要するに権利なんですよと。保険でやっているから権利なんで、今までの行政の恩恵でやっているわけではありませんと、みんな介護保険を払っているでしょうと。だから、堂々と権利として言ってくださいと。

だけど、子育てのときには、税金は払っているんだけど、そういう権利意識みたいなものがないから、まさに歓迎されていないような話になるのかなと、ちょっとそういう感想を持ちましたので、安藤さん初め、いろいろつけ加えられることがあればお願いいたします。

○松田氏 私も子育て中に介護が来てしまって、夫の母を在宅で介護して看取ったんですけど、今、ダブルケアという人が増えています。特に高齢化しているので、出産が割と遅目なので、そのときに結構同居があだになったりすることがあったり、要は同居しているので、身体介護、家事援助はやってもらえないとか、介護保険の落とし穴みたいなどころにはまっちゃうようなところがあって、そのダブルケアは本当に都市部では課題かなというのがひとつと、もう一つ考えなくてはいけないのは、子育ては子供自身が発達していくという視点があって、支援が減っていくように見えるというか、子供自身が自立していてもらわなきゃいけないし、子育て自身も自分たちでやれるようにしていく支援なんですね。なので、ちょっと介護と違う部分があるかなというのは感じます。

何でも一人でやれ、自己責任ということではなくて、助けてもらっていいんだよということもわかってもらうとか、自立は助けてもらいながらやるということも自立なんだということも、でも、減らしていくことで自分自身がやれたということも体験してもらわないと、やっぱり何か不安全感があるとか、誰かに助けてもらわないとできなかつたということにはならないようにという両方が必要かなと感じます。

○安藤氏 力強いお言葉、ありがとうございます。

父親の子育てについては、知事がおっしゃったように、伝統的なものがまだ脈々と日本にはあって、子育ては母親がするものだと思っている人もまだまだ多いと認識しています。

ただ、とりわけ都市部は核家族、共働きが増えておりますから、これを女性にだけ、母親にだけ家事、育児も全部やってもらって、さらに働けというのはおかしい。男性の育児家事参画あってこそ女性活躍ではないでしょうか。そういう意味でも、母親のパートナーである父親がしっかり育児ができるような働き方や環境をつくっていかなくちゃいけない。父親のワークライフバランスというのは、父親の育児参加のためだけでなく、それがひいては家庭の安定、子育てが楽しいものになっていく、子供の成長にもよいといったメリットや効果をしっかり行政の方々にも理解していただく中で、この父親の育児、男性のワークライフバランスを進めていただきたいと思います。

○舛添知事 だから、例えば、副知事、こういうことができるかどうかなんだけど、保

育園とか幼稚園とか、そういうところに送らないといけない子供がいて、例えば都庁でも共稼ぎはいっぱいいますよね。そうしたときに、同じ職場の中で、週に火曜日と金曜日だけは俺が送るから、1時間出勤をおくらせてくれと。そのかわり、ほかの日に早く出てきてもいいよみたいなことは可能でしょう。

○安藤氏 そういった時短のいろんなフレキシブルなやつはもう各市町村でありますね。

○舛添知事 例えば、そういうことであれば、率先してできるんじゃないか。私も自転車に乗ってやっていたんですよ。ママチャリ、二人乗りにしろよと、三人乗りはいけないと警察に言われたときに、何を言っているんだと思って。そんなもの二人乗せないと幼稚園に連れていけないじゃないと思って。今、自転車レーンなんかをつくっているときに、住宅街でそんな自転車専用レーンなんかないじゃないですか。場合によっては、私も左側通行じゃなくて、右側通行しないといけないこともあるので、ヨーロッパみたいな自転車レーンというのは無理だってわかるわけですよ。でも例えば、勤務のローテーションみたいなことは十分都庁ではできるんじゃないですか。

○安藤副知事 さすがに週一、二回のというのは、できていないと思うんですけど、ただ、イクボスという言葉は非常にこれからいけるかなと思っています。とりあえずモデルでどこかでやらせてみたらいいかなと思うんですけどね。

○舛添知事 イクボスじゃないと昇進しないと。

○安藤氏 いただきました、今の言葉。

○安藤副知事 知事が子育てをやったと。実は、私も保育園に行きましたので、保育園に行っている人間が知事と副知事をやっておりますので、ぜひやってみたいと思います。

○舛添知事 いろいろやりたいと思います。

○松原氏 知事の最初の発言、2点目に賛成で、やっぱり民間に頼まないと、役人はどうかと。それから、高齢者の施策と並べてみるというのはすごく僕もいいなと思って、一度、知事が厚生労働省の大臣だったときじゃないかもしれないですけども、厚生労働省の人と話をしている、地域包括支援センターがありますよね。あれ、包括なんだから、障害のことも子供のことも一緒にそこで相談を受けたらと言ったら、いや、それは先生、法制度が違うからと、見事に縦割りで、秒殺でしたけれども、自治体単位だったらそういうことを乗り越えて考える余地があると思うので、もったいないですよ。全部縦割りでいろんなものを地域に置く、人だって今足りないわけですから、そういうことは整理して考えてみてもいいんじゃないかなと思います。

○舛添知事 大塚さん、松原さんに伺いたいのですが、療育コーディネーター、それからケアマネジャーみたいなものを、実際やってみるときにここを注意しろみたいなのがあれば、例えばモデル事業的にやれるかなというのを考えていたものですから。

○大塚氏 一つは、そのコーディネーターの仕事を誰がやるかあるいはどのような事業所に行っていただくかということです。資格であるとか、知識、技術をどのように身につけていただくかも関係しています。公の機関や公務員でもいいでしょうけども、できれば自由度が高く創意工夫が可能な、社会福祉法人やNPO等の事業所や職員などの現場の方々が良いかと思っています。

それから、チームをつくるということなので、チームのつくり方のノウハウが必要となります。これはかなり、福祉の仕事の中でもマネジメントの世界になりますので、福祉というのはなかなかマネジメントということに弱いので、そこの技量を得てほしいと思います。都でつくるとすればマネジメントの仕方、つまり関係者の輪を広げていく、すなわちネットワークを構築していける人を養成していくことが重要だと思っています。

それからもう一つは、地域における連携をする際に、さまざまな障壁にぶつかることとなります。教育と福祉は分野が違いますから連携はたやすいものではありません。そのとき、都という行政機関から協力してくださいと関係者に通達があると。例えば、都から教育委員会等に連携しながら一緒にやって下さい、一緒にテーブルに着いて議論しましょうということを一言、何か通知等を出していただければ、スムーズに行く可能性が高くなります。ぜひそのような仕組みづくりと人づくりを考えていただきたいと思います。

○松原氏 私も一つは人材だと思うので、民間できちっと優秀な人を育てることと、ただし、民間の方がやると行政との折衝の中では、おまえは民間人だろうと行って、すばっと排除されるんですね。役所の人間じゃないという。だから、やっぱり一定の調整力を担保するようなシステムがないと、いろいろ働きかけても、いや、それ、うちの担当じゃありませんとか、この人は対象になりませんみたいなことになっちゃうので、それができるような、権限とは言いませんけれども、調整力を担保できるようなシステムができないか。そういう意味では、幾つかの自治体で、モデル事業で初めてみて、いろいろ改善をしていくということが必要かなと思います。

○松田氏 乳幼児のところは、まさに新制度の中の利用者支援というところをできれば活用していただきたいと思っています。都道府県レベルでコーディネーターをつくって、落下傘的に落とすというやり方を結構あちこちでいろんなテーマでやっているんですけど、

市町村の人たちの気持ちが何か受け入れてもらえないみたいなのところがあって、圏域で育てられても、何か地域で活動できないみたいなことが今まで結構あったんですね。利用者支援は自治体がやるものなので、そこを少しプラスアルファで、広域で動けるみたいな発想で、都レベルでつながっていける人が育てられるとさらにいいなと思ったりします。

実は私も、知事がつくってくださったファンドの今年度のモデル事業でちょっと準備の応募をしてみて、さっきプレゼンしてきたんですけど、まさに利用者支援みたいなことを自分のエリアでやってみたいみたいなことは言っているんですけど、それが本当に各地域で濃淡なくやれるというところはまだまだ課題だとは思いますが、たくさん増えるといいなと思います。

○西郷氏 もう時間もないので三つだけ申し上げたいと思うんですけど、一つは、高齢の介護の制度と、それから子供家庭の分野はかなり違うと。一番決定的に違うのは、国の制度枠で言うと養育支援訪問事業だと思うんですね。ものすごく多様な、例えばアメリカであれ、イギリスであれ、家庭に入っていく人たちが多様なんですよ。けれども、日本で自治体によってもものすごく温度差があるので、立派にやっているところはあるんですけども、そうではないところは、例えば要支援家庭でも、ひとつの家庭に二、三回行って終了みたいなところが圧倒的に多かったりとか、何しろ予算がここまでだから、これ以上はそういう家庭があっても行かないとか、知事がおっしゃったように、全く権利とかという問題ではない。いわゆる専門家で、医師とか看護師とか助産師とか教員とか、場合によってはプレーワーカーとか保育士とかいう、いわゆる専門家が入ると。その家庭に応じて専門家が派遣されて、その専門家のチームがつくられるとか、そういうチームを運営していくのに先ほどのコーディネーターとかがきちんと手だてを講じて、全体を調整していくとか、何かそういう家庭に入っていく仕組みをより豊かにつくっていくというのはかなり大きな今の日本社会のテーマではないか。高齢とか障害はもう相当多様な人が入っているので、それと比べると圧倒的に何か落差が大きいなと私はずっと思っていました。

それからあと、介護保険の制度で、仕組みはできたと。いろいろ評価はあるけれども、もうかなり制度として提供されるサービスはありますと。ですけれども、介護保険の制度でできない、要は民間や地域の住民による支援とかいうところについては、より豊かに生活をしていくために絶対必要で、そういう民間活動、松田さんのような民間活動がより豊かに花開くような仕組みをつくっておかないと、いわゆるNPOは行政の事業を受託する安上がりの受託団体だと、まさにそういう面もあるかもしれませんが、それだけではなく

て、そのNPOとか民間団体の力というか、そういうものを、よりうまく引き出すような仕組みも必要なのかなと。

最後に、たかが遊びの話をしつこくするんですけど、乳幼児と、それから小学校の低学年ぐらいまでは、スポーツをいくら振興しても、子供たちの体力とか、免疫力とか、知的好奇心とかいうのは、あまり大きく影響してこなくて、もうちょっと大きくなってくるとスポーツの振興というのがかなり大きな意味を持つてくると思うんですが、なので、そういった視点から、体を動かすというと、大きな体を動かす場所ということで、手っ取り早いのが屋外ということなので、屋外という話をしたんですけども、ぜひ乳幼児から小学校の低学年ぐらいまでの、体とか、情緒の安定も含めて対策をとらないと、もう幼児の段階で、屋外で遊ぶのが嫌だという親たちが圧倒的で、とりわけ今のお母さんたちは、そういう土とかいうのが嫌いというお母さんたちが多くて、松田さんところなんかはあえて公園に行って落ち葉遊びとかをしたりしているのも、そういったお母さんたちを変えないと、子供の育つ環境が確保できないということもあってのことなので、ぜひそういったことについてもお願いしたいなと。

○舛添知事 公園デビューという言葉はまだ生きていますか。

○松田氏 もう死語です。

○舛添知事 死語になりましたか。

○安藤氏 まさに土いじりとか虫とりとかはお父さんの出番なので、ぜひオリンピックプロジェクトと父親をうまく掛け合わせてやっていければと思います。

○松田氏 すみません。外遊びとも関連するんですけど、今、私たちも東京都の子育て東京会議で、ベビーカーの移動みたいなところで、電車の中で温かく見守って下さいみたいな活動もしたりしているんですけども、外出するということは、やっぱりまちづくりにかかわってくるといところで、まちの中に子供とか子育ての視点を入れていくという、具体的な子育ての施策だけじゃなくて、そういうことがセットでないといけないと思います。あと、今、だっこひもでの移動がすごく多くて、記事なんかもニュースも出ていますけど、私たち、今、おんぶを教えているんですね。オリンピックのときは、みんな海外の人に日本のおんぶを教えよう。やっぱり肩からお父さん、お母さんの社交を見るとか、手仕事を見るといって、そうやって育ってきている。なので、日本の伝統的な、それはおんぶを押しつけるということではなくて、いろんな形で子供と出かけていくといところで、もうおんぶも死滅していますので、見たことない中で、伝えなきゃいけないも

のの一つになって、今、防災訓練で教えているんですけど、そんなことも含めて、ぜひよろしくをお願いします。

○福祉保健局理事（知事補佐担当） それでは、予定の時間もそろそろ参りましたので、本日の意見交換はこの程度にとどめたいと存じます。

では、最後に知事から、一言お願いいたします。

○舛添知事 もっともっと時間が欲しいぐらい、いろんなご意見を賜りまして、ありがとうございました。また、いろんなすばらしい提案もいただきましたし、率直な意見もいただきました。私もできるところからやっていきたいと思ひますし、区市町村との連携ということも、これは必要だと思ひます。今から長期ビジョン、それから来年度の予算の策定もありますので、そういう中で、いいアイデアについて、予算化できるものがあれば、モデル事業的にでも始めて、そしてまた、それですぐうまくいくわけではないので検証していかないとと思ひますので、東京で生まれて、東京で育って、東京で子育てをしてよかつたなと思ひえるようなまちにしたいと、それが東京の国際都市としての地位を高めるとも思ひますので、今後ともご意見を賜りたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に今日はありがとうございました。